

平成27年度第3回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	平成28年2月24日（水） 10:00～12:00
場 所	岐阜県庁6階 6北1会議室
出席者	<p><委員> 13名（欠席委員7名） 田村委員、秋元委員、浅野委員、大池委員、川田委員、杉山委員、服部委員、深谷委員、村瀬委員、山本（学）委員、山本（勝）委員、磯谷委員、臼井委員</p> <p><県> 12名 鍋島環境生活部次長、布施私学振興・青少年課長 服部学校安全課長、土井社会教育文化課長、長尾県警少年課長、田中私学振興・青少年課管理調整監、香田学校支援課課長補佐、増田学校支援課課長補佐、片岡社会教育文化課課長補佐 私学振興・青少年課職員3名</p>

会議の概要	
1	開会
2	環境生活部次長あいさつ
3	条例等の規定に基づく報告事項 (1) 有害興行の緊急指定について（報告） (2) 有害図書類の指定について（報告）
4	審議事項 (1) 第3次岐阜県青少年健全育成計画「ぎふ子ども・若者プラン」について
5	閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発言
意見・質疑等	田村会長	<p><有害興行の緊急指定について（報告）> 有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><有害図書類の指定について（報告）></p> <p>事務局より有害図書類の指定についての説明があったが、何か意見や質問があれば伺いたい。</p>
	山本（勝）委員	有害図書を指定した場合は、発行元などには県から連絡がいくのか。
意見・質疑等	事務局	有害興行も有害図書類についても条例で通知するよう規程があり、関係する機関や団体に通知している。有害興行については毎月指定していて、関係する映画館や団体など十数箇所、また、有害図書類については図書類販売店やコンビニ、書店の組合など約500箇所に通知している。
	田村会長	<第3次岐阜県青少年健全育成計画について>
	服部委員	事務局より第3次岐阜県青少年健全育成計画についての説明があったが、今回は策定前最後の審議会であり、何か意見や質問があれば伺いたい。
	事務局	資料6のパブリック・コメントに対する県の考え方について、担当した課を知りたい。
	事務局	項目別に、1は県警少年課、2は私学振興・青少年課、3は私学振興・青少年課、4は私学振興・青少年課・県警少年課・学校安全課、5は学校安全課、6は子ども家庭課、7は地域福祉国保課・子ども家庭課・社会教育文化課、8は子ども家庭課、9は私学振興・青少年課、10は子ども家庭課、11は子ども家庭課、12は体育健康課、13は私学振興・青少年課、14は地域スポーツ課である。
	秋元委員	資料4の「計画の推進体制」の中で「県民等の提言や意見等を施策の推進に反映」とあるが、今回、パブリック・コメント14件や県政モニターアンケート410人、県民との意見交換会、計10回90人とある。一部の意見としては良いと思うが、県の状況として、この数字は県民が参加していると言えるのか、もっと広げなければいけないが現状こうなったのか、県の考えを伺いたい。
事務局	パブリック・コメントは14件であるが、その中には、例えば貧困対策で活動している代表者が一緒に活動している方々の意見を取り入れ、発言していただいているなど、各分野で活動、活躍している関係機関が、業務の中で感じていることや思いを代表してご意見をいただいたと受け止めており、直接的・間接的に多くの意見を取り込んだと考えている。	
川田委員	県民との意見交換会の中で「現役を退いた高齢者が、青少年育成に参画できる体制があると良い」といった意見があったようだが、国でも一億総活躍	

		<p>社会の実現などあるように、国民一人一人が1ボランティアをするなどといった社会参加の風潮が生まれると良いと思う。</p>
事務局		<p>地域の中で一人一人が青少年育成に関わることが大切で、取組としては市町村民会議等で様々な方が色々なネットワークで活動している。また、子どもたちが安心して生活できる地域づくりのため「地域のおじさん・おばさん運動」などもあり、多くの方々が青少年の成長を応援し、地域の力を広げていくことが大事である。</p>
深谷委員		<p>資料5の数値目標「岐阜県若者サポートステーション登録者の就職率」と「総合人材チャレンジセンター新規利用者の就業決定率」の項目で、「就職率」と「就業決定率」とで用語が違っている。一般的に「就職」というと正規雇用で、「就業」というと非正規雇用やアルバイトを含めるイメージがある。その観点で言うと、就職で65%、就業で80%はかなり差があるのではないかと感じる。</p> <p>また、若者サポートステーションに来られる方は学校を中退した方や、一度は働いたが辞めた方など、早期離職や非正規雇用が非常に多い。計画書案に非正規雇用の考察については載っているが、早期離職の予防対策については明記されていないように感じるので記載してはどうか。</p> <p>さらに、数値目標「新規高卒就職者の早期離職率」が35.1%の現状に対し、目標が35.0%以下と現状維持になっているように感じる。いかに0%に近づけていくかが、青少年の健全な育成に関して非常に大事であると思う。</p>
事務局		<p>「岐阜県若者サポートステーション登録者の就職率」の59.7%の数値は、平成26年度が特に高く、それ以前は大幅に少ないのが実情である。様々な若者が対人コミュニケーションや、職場体験等を通して就業のためのスキルを身に付ける目的で訪れていて、就業斡旋はしていない。一方、総合人材チャレンジセンターでは就業の斡旋を行っており、こうした点が指標の数値の相違点となっている。</p> <p>また、離職率については、平成21年度は40.8%で、当時と比べると大きく下がってきた。離職率は就職年度の社会情勢等に左右され、就職の年に望んだ会社に入れたかどうかにも左右される。ここ数年は30%後半で推移しているため、今後5年間は30%前半の安定した割合を目標値として設定している。なお、これに対する施策としては、青少年のキャリア教育や児童・生徒の発達段階に応じた職業に対する教育、インターンシップ等も含めて、早い段階での就業意識の向上及び自立支援に取り組んでいきたい。</p>
鍋島次長		<p>「新規高卒就職者の早期離職率」が35.1%の現状を35.0%以下は目標数値の書き方として不適切だと思う。委員ご指摘のとおり現状と変わっていないように思うので、もう一度検討する。</p>
山本(勝)委員		<p>計画書案で家庭教育について多く取り上げていただいた。「家庭の教育力向上」では、様々な事業を企画していただきありがたく思う。また、約一年前に施行された家庭教育支援条例の文言も盛り込んでいただいた。家庭教育支援条例の大きな柱は親の教育であり、それについて幾つか計画書案でも取り込んでいるが、この条例ではもう一つ、将来子どもが親になるための教育</p>

		も柱になっている。昨今、児童虐待など親としてどうなのかという事案が度々見受けられる。高校生や中学生の頃から親としての教育をしていかなければいけないという思いが条例には盛り込まれているが、この計画書案の中では見受けられないように思う。青少年を健全に育成するために、将来、子どもが健全に親となっていくための項目が必要ではないか。
	事務局	大人と関わらせ、大人が親としてのモデルを見せることが大切であり、地域の子どもを守り育てることによって、大人と関わらせる機会を多く設けたい。
	山本（勝）委員	早いと18歳で子どもを産んで育てる人もいる。ストレートに親になるための教育を計画案に盛り込んではどうか。
	事務局	親になるための教育は、各学校の領域内で行われている。青少年の自立支援のための心の教育や社会教育については盛り込んでいて、直接的な明記はしていないが大切にしていきたい。 また、子ども・若者をどう育てていくかではなく、子ども・若者が育ち得る社会をどう築いていくかという社会整備の部分を中心に計画書案を作成している。子どもたちが望む将来の夢に向かって、困難が生じた場合でも克服して社会のために自立した活動を行っていくための取組に重点を置いている。 なお、社会教育プログラムの次世代編では、将来、親になる子どものプログラムを作成している。来年度からはそれを使用して、中・高校生の教育に取り組む予定をしている。また、企業内教育も行い、これから親になる若い人に対して教育していく予定である。
	田村会長	家庭教育支援条例ができて推進委員会が立ち上がり、将来、親になる子どもへの教育も行っている。
	山本（勝）委員	この計画案は子どもの教育計画ではなく、環境を整える健全育成計画なので子どもに何を教えるかではないことは理解している。しかし、道徳教育や人権教育、心の教育なども盛り込まれていて、実際に子どもをどう教えるかについても記載してある。どこで線を引くかは難しいし、教育委員会が立てる計画とは違うことも理解できる。
	鍋島次長	委員からの意見を計画書内で踏み込めるか検討したい。
	大池委員	子どもの貧困問題に対する支援で「ひとり親家庭等への支援」とはどこまでを指すのか。実際に相談を受けていると、夫婦ではあるが夫が生活費を入れてくれなくて困窮している家庭が多い。戸籍上離婚していれば色々なサポートがあるが、その前段階の家庭はなかなか外にも言い出しにくく、別居はしていないが生活費を入れてもらえず、自分のパートで頑張っている家庭などの子どもが今一番困っていて、行政サポートが届いていない現状がある。それを計画案に盛り込むかは難しいが、細かいサポートができる体制が取れたら良いと思う。
	事務局	生活困窮世帯について計画案に盛り込んでおり、今年度からは生活困窮者自立支援制度も施行されている。郡部については、県の総合庁舎で相談窓口を設けているので、活用してもらいたい。

	<p>また、「総合的な支援体制の推進」にもあるように様々な制度がある。子ども・若者支援地域協議会で事例検討やネットワークづくりなどに今後も取り組んでいきたい。</p>
秋元委員	<p>さいたま市では祖父母手帳を配布している。三世代で住めとは言わないが、計画書案の中で祖父母の言葉が出てこない。祖父母が貧困家庭や母子・父子家庭の支えになってあげられることができれば良いと思う。祖父母が青少年育成に関わるような施策を盛り込むことができないか検討してほしい。</p>
事務局	<p>家庭教育支援条例の中では、祖父母の役割も明記している。地域では老人会等も一緒になって青少年の育成に参加してほしいとお願いしている。</p>
秋元委員	<p>近くに住んで支援するとか、また、同居が増えれば虐待が減るとも言われるので、もっと全面的に協力して良いということを出し出してもらいたい。</p>
鍋島次長	<p>委員からいただいた意見は事務局で検討する。</p>
服部委員	<p>青少年育成に関する予算は増えているのか。</p>
事務局	<p>今回、広報課に広報費がまとめられ、減っているように見えるが実際は若干増えている。</p>
杉山委員	<p>数値目標で「高校生の携帯のフィルタリング利用率」85.0%を目標とあるが、かなり厳しい数値だと思う。本当にこの数値が達成できれば指導する立場もありがたい。この数値はどのような調査で割り出しているのか。</p> <p>また、いじめ解消率100%を目指すことは大事であるが、現場の立場では、いじめは慎重に扱っていて、解消したとはなかなか言いづらい現状がある。単年度で解消するのは極めて難しく、例えば高校一年生だと3年間見守り続け、さらに卒業しても家庭訪問を行ったりしている。厳しい数値であるが目指さなければいけないことは理解できる。</p>
事務局	<p>フィルタリング利用率は、教育委員会が実施している情報モラル調査で抽出して調査した高校のクラスのうち、最も高い利用率が85%であったため、これを目標値として設定した。なお、今年度は67.2%と昨年の条例改正の効果で5%上昇した。フィルタリング利用率はかなり上がってきており、平成21年度は35%程度しかなかったが、昨今は機能や使いやすさが向上し、小・中・高の学齢期に合わせ細かくフィルタリング設定できるようになった。厳しい数字であることは認識しているが目指していきたい。</p> <p>岐阜県のいじめの認知件数は全国的にも高く、軽微なものでも見つけて解決していこうとする数字である。現実的には厳しいことは承知している。しかし、目標値はあくまで100%を目指さないといけないと思っている。</p>
山本(学)委員	<p>ここに書いてある数値目標は学校に関することが多く、学校の責任を痛感している。数値目標の「子どもの朝食欠食率」が青少年にも家庭の分野にも入っているのは両方の分野で大事であると理解してよろしいか。</p> <p>また、保護者が関連する目標値は、達成がかなり難しいように感じる。さらに、青少年の自立支援で「体力・運動能力調査結果の全国順位」は年度ごとにすぐ入れ替わるので、前年度数値の比較などにはどうするか。</p>

事務局	<p>「子どもの朝食欠食率」については、5年前より現況値が悪くなっている。青少年の自立支援に合わせ、親と一緒に食事を食べることの大切さも加味して家庭の健全育成でも再掲している。0%の目標は厳しいが、教育ビジョンや食育推進基本計画でもこの目標値であり、計画との整合性を図っている。また、「体力・運動能力調査結果の全国順位」も教育ビジョンで同様に打ち出されているものである。</p>
川田委員	<p>保護司会では、仕事を持つ者が再犯する割合が低いことから、就労を支援する組織作りに力を入れているが、基本政策にある就労支援とはどのようなことを考えているのか。また、能力開発では、どういった就労支援が可能になるのか。</p>
事務局	<p>就労支援について、若者サポートステーションでは、ひきこもりやニート（若年無業者）が就労に至るまでのコミュニケーション能力の向上や人との関わり方、また、就労に至るまでの訓練や職業体験などに取り組んでいる。また、総合人材チャレンジセンターでは、ハローワークと連携し、具体的な就労の斡旋を行っている。県内の企業の求職状況も増えているが、希望する仕事とのマッチングが上手くいっていないケースもある。新規予算では、総合人材チャレンジセンターに、新たに就活コンシェルジュを設置して県内企業の情報提供や大学との総合調整窓口としての役割を担うこととしている。また、インターンシップの推進協議会も作っており、一元化した情報提供の取組も行っている。</p>
田村会長	<p>計画に対する審議はここまでにしたいと思う。修正が幾つかあったので事務局で意見のあった委員に諮っていただき、意見を反映させた形で修正をお願いしたい。意見の反映状況の確認については、委員を代表して、会長に一任いただき、これをもって答申することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

議事録署名者 _____

議事録署名者 _____